阪神水道企業団公報

平成29年5月15日(月)
第304号

毎月15日発行

目　　次

◇規　　則◇

○　阪神水道企業団一般職員の給与に関する条例の施行規則の一部を改正する規則

○　阪神水道企業団管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

○　超過勤務手当支給規則の一部を改正する規則

◇公　　告◇

○　大道取水場　無停電電源装置及び直流電源装置用蓄電池取替工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　郵便応募型条件付き一般競争入札による土地売却実施の公告について

○　冷暖房機　一式　外１件の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　猪名川浄水場送水ポンプ８号取替工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　沈澱池スラッジ掻き寄せ機並びにフロキュレータ点検整備工事の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

○　大道取水場活性炭貯蔵倉庫改修工事詳細設計及び工事監理業務委託の条件付き一般競争入札（事後審査型）の実施について

◇規　　則◇

阪神水道企業団一般職員の給与に関する条例の施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年４月１日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

阪神水道企業団規則第１号

阪神水道企業団一般職員の給与に関する条例の施行規則の一部を改正する規則

阪神水道企業団一般職員の給与に関する条例の施行規則（昭和27年訓令第111号）の一部を次のように改正する。

<table>
<tr><th>改　正　後</th><th>改　正　前</th></tr>
<tr><td>別表第１
<table>
<tr><th>職務の級</th><th>標準的な職務の内容</th></tr>
<tr><td>１級</td><td>定型的な業務を行う職務</td></tr>
<tr><td>２級</td><td>経験を必要とする業務を行う職務</td></tr>
<tr><td>３級</td><td>高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務</td></tr>
<tr><td>４級</td><td>主任の職務</td></tr>
<tr><td>５級</td><td>室長、局長、係長及び主査の職務</td></tr>
<tr><td>６級</td><td>課長、場長、所長、室長、局長、主幹、副場長及び副所長の職務</td></tr>
<tr><td>７級</td><td>部長、次長、所長、局長及び参事の職務</td></tr>
</table></td><td>別表第１
<table>
<tr><th>職務の級</th><th>標準的な職務の内容</th></tr>
<tr><td>１級</td><td>定型的な業務を行う職務</td></tr>
<tr><td>２級</td><td>経験を必要とする業務を行う職務</td></tr>
<tr><td>３級</td><td>高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務</td></tr>
<tr><td>４級</td><td>主任の職務</td></tr>
<tr><td>５級</td><td>室長、係長及び主査の職務</td></tr>
<tr><td>６級</td><td>課長、場長、所長、室長、局長、主幹、副場長及び副所長の職務</td></tr>
<tr><td>７級</td><td>部長、次長、所長、局長及び参事の職務</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2">備考
１　改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
２　改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
３　改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正部分を加える。</td></tr>
</table>

附　則

この規則は、平成29年４月１日から施行する。

阪神水道企業団管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平29年４月１日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

阪神水道企業団規則第２号

阪神水道企業団管理職手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

阪神水道企業団管理職手当の支給に関する規則（昭和35年規則第４号）の一部を次のように改正する。

改　正　後	改　正　前
（支給対象者）	（支給対象者）

第２条　管理職手当は、次に掲げる職にある者に支給する。 部長、参事、次長、課長、場長、所長、室長、局長、主幹、副場長、副所長、係長及び主査 ２　前項の規定にかかわらず、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の４第１項、第28条の５第１項又は第28条の６第１項若しくは第２項の規定により採用された職員には管理職手当を支給しない。	第２条　管理職手当は、次に掲げる職にある者に支給する。 部長、参事、次長、課長、場長、所長、室長、局長、主幹、副場長、副所長、係長及び主査

別　表

職務の級	職　　名	月　額
７級	部長、参事、次長、所長及び局長	100,000円
６級	課長、場長、所長、室長、局長、主幹、副場長及び副所長	71,000円
５級	室長、局長、係長及び主査	42,000円

別　表

職務の級	職　　名	月　額
７級	部長、参事、次長、所長及び局長	100,000円
６級	課長、場長、所長、室長、局長、主幹、副場長及び副所長	71,000円
５級	室長、係長及び主査	42,000円

備考

１　改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
２　改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
３　改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正部分を加える。

附　則

この規則は、平成29年４月１日から施行する。

超過勤務手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年４月１日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

阪神水道企業団規則第３号

超過勤務手当支給規則の一部を改正する規則

超過勤務手当支給規則（昭和27年訓令第112号）の一部を次のように改正する。

改　正　後	改　正　前

（適用範囲） 第１条　阪神水道企業団一般職員の給与に関する条例（昭和27年条例第52号。以下「条例」という。）第13条及び第16条の規定に基づき、本企業団職員（常時勤務を要しない者、臨時に雇用される者を除く。以下「職員」という。）に対しては、この規則の定めるところにより超過勤務手当を支給する。ただし、次に掲げる者には企業長の承認を得た場合を除くほか、これを支給しない。 ⑴　監督又は管理の地位にある者（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の４第１項、第28条の５第１項又は第28条の６第１項若しくは第２項の規定により採用された職員を除く。） ⑵　条例第11条第５項及び第16条に規定する監視又は断続的勤務に従事する者	（適用範囲） 第１条　省略阪神水道企業団一般職員の給与に関する条例（昭和27年条例第52号。以下「条例」という。）第13条及び第16条の規定に基づき、本企業団職員（常時勤務を要しない者、臨時に雇用される者を除く。以下「職員」という。）に対しては、この規則の定めるところにより超過勤務手当を支給する。ただし、次に掲げる者には企業長の承認を得た場合を除くほか、これを支給しない。 ⑴　監督又は管理の地位にある者 ⑵　条例第11条第５項及び第16条に規定する監視又は断続的勤務に従事する者

備考
1　改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）がある場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
2　改正部分に対応する改正後部分がない場合には、当該改正部分を削る。
3　改正後部分に対応する改正部分がない場合には、当該改正部分を加える。

附　則

この規則は、平成29年４月１日から施行する。

◇公　　告◇

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。

平成29年４月28日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　改管事第１号
　　工 事 名　　大道取水場　無停電電源装置及び直流電源装置用蓄電池取替工事

⑵　工事場所　　大道取水場（大阪市東淀川区大道南2丁目9番20号）

⑶　工事概要　　大道取水場に設置している無停電電源装置及び直流電源装置用蓄電池の取替えを行う。

ア　対象機器
　　センター設備用無停電電源装置　一式
　　直流電源装置用蓄電池　　86セル

イ　主要機器の設計・製作　　一式

ウ　撤去工　　一式

エ　据付工　　一式

オ　付帯工　　一式

カ　組合せ試験工　　一式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成29年10月31日㈫まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　事後公表

⑻　最低制限価格　設定あり

⑼　担保期間　　１年

⑽　入札保証金　　免除

⑾　契約保証金　　保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

⑿　担保保証金　　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項
　「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　企業団における平成29・30年度競争入札参加資格（登録工種：電気工事）を有していること。

イ　平成19年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事の元請として、仕様書に記す同程度の無停電電源装置及び直流電源装置用蓄電池の新設又

は更新工事の施工実績を有すること。

4　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　　平成29年５月12日㈮　午後５時00分まで

⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回答日　　平成29年５月16日㈫に入札公告ページに掲載する。
入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

5　入札参加申込方法

⑴　電子入札の場合

ア　提出書類

㈠　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号。申込者の印を押印のこと。）

㈡　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）

㈢　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

イ　受付期間　　公告日から平成29年５月22日㈪まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前９時00分から午後８時00分まで。ただし、最終日は午後５時00分まで。）

ウ　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑵　紙入札の場合

紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。

ア　提出書類

㈠　紙入札参加承認願（様式第５号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）

㈡　上記５⑴アに示す提出書類

イ　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

ウ　受付期間　　公告日から平成29年５月19日㈮まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

6　入札書提出期間及び方法

⑴　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　　第１日目　平成29年５月23日㈫午前９時00分から午後８時00分

まで

第２日目　平成29年５月24日㈬午前９時00分から午後３時00分まで

イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し保存すること。

⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時00分まで

イ　方　　法　　企業団本庁舎３階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

７　開札日時　　平成29年５月25日㈭　午前９時30分から

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年５月１日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

１　入札に付する事項

以下の土地を郵便応募型条件付き一般競争入札により売払いを行う。

⑴　土地の表示

ア　所 在 地　　（物件番号１－１）神戸市東灘区住吉山手４丁目1647番11

イ　地　　目　　（物件番号１－１）宅地

ウ　土地面積　　（物件番号１－１）1,483.97㎡（実測）

⑵　売却希望価格　（物件番号１－１）342,532,000円
（予定価格）

２　契約上の特約

物件の売買契約には次の特約を付し、買受者はこれらの定めに従わなければならない。

⑴　売却物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用に使用してはならない。

⑵　売却物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項に定める風俗営業及び同条第５項に定める性風俗関連特殊営

業の用に使用してはならない。

⑶　売却物件を無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第５条第１項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員が当該団体の活動として無差別大量殺人行為を行ったものに係る用に使用してはならない。

⑷　売却物件を破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用に使用してはならない。

⑸　売却物件の所有権を移転する場合には、⑴から⑷までを書面により承継させるものとし、当該第三者に対して⑴から⑷までの定めに反する使用をさせてはならない。

⑹　売却物件を第三者に使用させる場合は、当該第三者に対して⑴から⑷までの定めに反する使用をさせてはならない。

⑺　⑴から⑷までについて、当企業団が必要と認めるときは、実地調査等を行うこととし、買受者は調査に協力しなければならない。

⑻　⑴から⑹までの特約に違反したときは売買代金の３割、⑺の特約に違反したときは売買代金の１割を違約金として当企業団へ支払うものとする。

なお、違約金に１円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。

⑼　⑴から⑺までの特約に違反したときは、⑻の違約金の徴収に加えて、土地の買戻しをすることができる。買戻しの期間は、契約締結の日から５年間とする。また、原則として買戻しの特約登記をするものとする。

⑽　本件土地に現存するフェンス、ブロック塀、付属設備等の取壊し及び撤去は、買受者の費用負担と責任において実施するものとする。

⑾　本件土地南側に所在する建物の北側に窓があるため、本件土地に建物を建築する際、高さや位置によっては、プライバシー保護の観点から対策を講じる必要が生じる場合がある。このような場合は、当該建物所有者と協議の上、トラブル等が発生しないよう、必要な措置を講ずること。

⑿　本件土地は第３種風致地区に指定されているため、一定の緑地率の確保が必要となる。特に、本件土地に生えている竹については、近隣住民から景観上伐採しないよう、要望が出ていることに留意すること。

３　入札参加者の資格等

⑴　個人又は法人を問わない。

⑵　２者以上の共有名義で申し込むことができる。

⑶　申込みをした者を買受者とする。

⑷　次のアからクまでに該当する者は、入札に参加することができない。

ア　売却物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員又は暴力団の事務所その他これに類する用途に利用するなど公序良俗に反する用に使用しようとする者

イ　売却物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律

第122号）第２条第１項に定める風俗営業及び同条第５項に定める性風俗関連特殊営業の用に使用しようとする者

ウ　無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第５条第１項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員

エ　破壊活動防止法（昭和27年法律第240号）に基づくところの破壊的団体及び当該団体の役員若しくは構成員

オ　当該入札に係る土地に関する事務に従事する当企業団の職員

カ　当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

キ　次の㈦から㈥までのいずれかに該当する者で、その事実があった後、２年を経過していない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

㈦　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

㈠　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

㈪　正当な理由なくして契約を履行しなかった者

㈥　㈦から㈪までのいずれかに該当する事実があった後、２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

ク　入札参加申込書を指定期日までに提出していない者

４　質問

質問があるときは、電子メールにより受付を行うものとし、口頭あるいは電話による質問には一切応じない。ただし、電子メールできない環境にある場合は、ＦＡＸ（(078)431－2664）により提出すること。

⑴　受付期限　平成29年５月26日㈮　午後５時00分まで

⑵　送信先　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回答日　平成29年５月31日㈬に阪神水道企業団ホームページ（http://www.hansui.org/）に掲載する。

５　入札参加申込手続

入札参加申込手続は郵送によるものとし、詳細については次のとおりとする。

⑴　受付期間　平成29年５月15日㈪から平成29年６月２日㈮まで（必着）

⑵　提出先　〒658－0073
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
阪神水道企業団　総務部　財務課　管財係　電話(078)431－1976
※　封筒に「入札参加申込書類在中」と朱書きをすること。

⑶　提出書類　申込みに必要な書類のうち指定様式については、阪神水道企業団ホームページ（http://www.hansui.org/）「郵便応募型一般競争入札（土地売却）について」からダウンロードすること。

ア　郵便応募型一般競争入札（土地売却）参加申込書（指定様式）　　１通
※　必要事項を記載し、印鑑登録済みの印（法人の場合、会社印ではなく代表

者印）を押印すること。

なお、共有名義による申込みの場合には、全員の記名押印をすること。

イ　誓約書（指定様式）　１通

ウ　印鑑登録証明書（法人の場合は印鑑証明書）（原本）　１通

エ　市町村税の納税証明書（原本）　１通

※　直近の住民税及び固定資産税についてのもの

オ　入札保証金還付請求書（指定様式）　１通

カ　委任状（指定様式）（代理人による入札や契約を希望する場合のみ）

キ　成年後見制度における登記されていないことの証明書（個人による申込みの場合）（原本）　１通

ク　破産に関する証明書（個人による申込みの場合）（原本）　１通

ケ　商業登記簿又は履歴事項全部証明書（法人による申込みの場合）（原本）　１通

上記ウ、エ、キ、ク及びケの証明書については、発行後３か月以内のものに限る。

※　共有名義で申し込む場合、上記イからケまでの提出書類は全共有者分を提出すること。

※　提出された書類は、理由のいかんにかかわらず一切返却しない。

⑷　申込方法　⑶に記載された提出書類一式を上記受付期間内に指定された受付場所へ郵送すること。

※　持参、電話、ＦＡＸ及び電子メールによる申込みは不可。

６　一般競争入札参加資格証

入札参加申込書等の審査の結果、入札参加資格を有すると認めた場合は、平成29年６月９日㈮に「一般競争入札参加資格証」を送付する。

なお、「一般競争入札参加資格証」については、入札の際、写しの提出が必要となるので、大切に保管すること。

７　入札保証金

⑴　金　　額　入札書に記載する金額の100分の５以上の額（１円未満切り上げ）を納付すること。

⑵　納付方法　入札保証金は、当企業団が発行する「納入通知書兼領収証」をもって銀行振込みをすること。

なお、「納入通知書兼領収証（納入者保管用）」については、入札の際、写しの提出が必要となるので、大切に保管すること。

⑶　納付期限　平成29年６月21日㈬

⑷　取扱方法　落札者の入札保証金は、売買代金に充当することとする。また、落札者以外の入札保証金は、落札者決定後、２週間以内に入札保証金還付請求書に記載された金融機関の預金口座への振り込みにより還付する。

※　預かり期間の利息は付与しない。

※　入札保証金が納付期限までに納付されていない場合、入札は無効となるので、余裕をもって納付すること。

※　所定の「納入通知書兼領収証」以外の方法で入札保証金を納付し

た場合、入札は無効とする。

８　入札の方法

⑴　入札方法　郵便応募型一般競争入札

⑵　提出書類　ア　一般競争入札参加資格証（写）

イ　入札書（指定様式）

ウ　入札保証金の「納入通知書兼領収証」（写）

※　提出書類に不備があった場合、入札は無効とする。

⑶　提出部数　１部

※　封筒は、１件につき１通限りとし、入札書を封筒に２枚以上入れた場合は全て無効とする。

※　提出された入札書の書換え、引換え又は撤回を行うことはできない。

⑷　提出方法　書留郵便にて受付（持参及び指定した郵送方法以外【普通郵便、速達、小包郵便、宅急便等】は一切受け付けない。）

⑸　受付期間　平成29年６月12日㈪から平成29年６月23日㈮まで（必着）

⑹　提出先　〒658－0073

神戸西岡本郵便局留

阪神水道企業団　総務部　総務課　契約係　宛

※　入札参加申込書類の提出先とは異なるので注意すること。

９　開札の日時及び場所

⑴　開札日時　平成29年６月26日㈪午前10時から

⑵　開札場所　阪神水道企業団本庁舎３階　第１会議室

10　入札の無効

次のいずれかに該当する入札書は、無効とする。

⑴　入札の参加に必要な資格のない者のした入札書

⑵　指定した日までに提出しなかった入札書

⑶　入札書の様式が指定様式でない入札書

⑷　一の入札に対して同一人物（代理人含む）が２通以上の入札書を提出したとき。

⑸　入札金額が加除訂正されている入札書

⑹　記名、押印のない入札書

⑺　一般競争入札参加申込書の申込者印と異なる印を押印した入札書

⑻　代理人が入札する場合、委任状の代理人印と異なる印を押印した入札書

⑼　代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。

⑽　入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。

⑾　記載事項を訂正し、訂正印のない入札書

⑿　誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書

⒀　記載した文字を容易に消すことのできる筆記用具を用いて記載した入札書

⒁　入札金額が売却希望価格（予定価格）未満の入札書

⒂　連合その他不正の行為があったと認められる入札書

⑯　入札保証金の額が入札金額の５％未満となる金額を記載した入札書

⑰　入札に必要な提出書類に不備のあった入札書

⑱　その他入札に関する条件に違反したと認められる者の記載した入札書

11　入札執行の延期

⑴　入札参加者が連合し、又は不穏な行動をする等により、入札を公正に執行することができないと認めるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期若しくは中止することがある。

⑵　開札前に、天災その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

⑶　入札参加者が１人である場合又は入札参加者が辞退により１人となった場合であっても入札は有効とし、再入札は行わない。

⑷　入札参加者がいなかった場合又は入札参加者が辞退によりいなくなった場合は、入札の執行を延期又は中止する。

12　落札者の決定方法

落札者は、次の方法により決定する。

⑴　有効な入札を行った者のうち、入札金額が当企業団の定めた売却希望価格（予定価格）以上の価格で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、後日、入札保証金の未納付や入札者の資格の欠如など上記「10　入札の無効」に定める事項に該当することが判明した場合は、その者の入札を無効とし、次に高い価格をもって入札した者を落札者とする。

※　入札の無効により入札参加者が１人となった場合又はいなくなった場合は、上記「11　入札執行の延期」の⑶、⑷と同様の取扱いとする。

⑵　有効な入札を行った者のうち、入札金額が当企業団の定めた売却希望価格（予定価格）以上の価格で、かつ、同価による最高入札者が２人以上あるときは、当該入札を行った者同士で再入札を行う。再入札に記載する金額については、１回目の入札金額と同額の記載も可とする。

※　再入札実施の方法は別途通知する。

再入札を行った結果、再び同価による最高入札者が２人以上ある時は、直ちにくじ引きによって落札者を決定することとする。この場合において、くじを引かない者があるときは、その者に代えて当該入札事務に関係ない阪神水道企業団職員にくじを引かせるものとする。

13　入札結果の公表

⑴　入札参加者への通知は、開札日の翌日以降に書面にて行う。

⑵　開札会場では、落札金額のみを発表する。

⑶　入札結果公表の方法は、阪神水道企業団総務部総務課での閲覧及び阪神水道企業団ホームページ「入札・契約情報」への掲載により行う。

※　入札結果は、売買契約を締結し、所有権移転（売買代金を完納）後、速やかに公表する。

14　契約

⑴　契約の締結

ア　契約の締結に関する説明には、落札者本人又は委任を受けた代理人が出席しなければならない。

イ　土地売買契約は、契約の締結に関する説明を受けた日から５日以内に締結しなければならない。

※　売買契約は、落札者名義で締結することとする。また、共有名義で申込みしている場合は、共有者全員の名義で契約を締結することとする。

ウ　契約は当企業団が落札者とともに土地売買契約書に記名押印したときに確定する。

エ　落札者が契約を締結しない場合、落札はその効力を失い、落札者が納付した入札保証金は、当企業団に帰属する。

⑵　契約保証金

ア　落札者が契約を締結したときは、落札者が納付した入札保証金は契約保証金に充当することとする。

イ　契約保証金は、売買代金と契約保証金との差額の支払いと同時に、売買代金に充当することとする。

ウ　契約者が売買代金を支払期限までに納付しない等の理由により売買契約を解除した場合、契約保証金は当企業団に帰属する。

15　売買代金の納入

⑴　金　　額　売買代金から契約保証金を差し引いた額とする。

※　契約締結時に交付する「納入通知書兼領収書」をもって入金することとする。

⑵　納入期限　平成29年７月７日㈮

※　納入期限までに売買代金を完納していないときは、契約を解除することがある。このとき、契約保証金は当企業団に帰属する。

16　契約費用及び公租公課等

⑴　契約書に貼付する収入印紙の費用は、契約者の負担とする。

⑵　所有権の移転登記に必要な登録免許税は、契約者の負担とする。

⑶　契約者を義務者として課される公租公課その他一切の賦課金は、契約者の負担とする。

⑷　その他契約に要する費用は、契約者の負担とする。

17　所有権の移転及び土地の引渡し

⑴　所有権は売買代金完納と同時に移転するものとする。登記の手続は阪神水道企業団が行うが、登録免許税等の諸費用は契約者の負担とする。

※　登記に際して、契約者は印鑑証明書、住民票、代表者事項証明書等必要書類を提出しなければならない。

※　所有権移転登記は「入札参加申込書」に記載された名義でしか行わない。

⑵　土地の引渡しは現状有姿のまま行い、所有権の移転と同時に行われたものとする。また、土地の引渡しが完了したことを証するため、契約者は、売買代金完納後、速やかに「受領証」を提出しなければならない。

18　その他注意事項

⑴　現状有姿での売渡しとなるため、必ず事前に現地で現況等を確認し、不明な点については事前に関係機関に確認の上、入札に参加すること。

⑵　立木の伐採、雑草の草刈、切り株の除去、フェンス、囲障、擁壁、井戸その他地上、地下及び空中工作物の補修、撤去等に係る費用負担及び調整は、物件敷地の内外及び所有権等権利の帰属主体のいかんを問わず、一切企業団では行わない。

⑶　建物を建築するに当たっては、都市計画法、建築基準法及び売却物件の属する府、県、市の条例その他法令等の制限により、指導される場合や開発負担金等が必要となる場合があるため、事前に関係機関に確認しておくこと。

⑷　契約者は、売却物件の所有権移転登記前に、その物件に係る一切の権利義務を第三者に譲渡してはならない。

⑸　売買契約締結の日から売却物件引渡しの日までの間において、当企業団の責めに帰すことのできない事由により売却物件に滅失、毀損等損害が生じたときは、その損害は契約者の負担とする。

⑹　契約者は、売買契約締結後、売却物件に数量の不足又は隠れた瑕疵のあることを発見しても、売買代金の減額、損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。ただし、消費者契約法（平成12年法律第61号）第２条第１項に規定する消費者に該当する場合は、契約締結の日から２年間、この権利を行使することができる。

⑺　契約者が、売買契約書に定める義務を履行しないために、当企業団に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

⑻　上下水道、電気、都市ガス等供給処理施設の引込みが可能である場合、既存の埋設管等の補修又は新たに敷地内への引込みを要することがあるが、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金等の支出等については、一切当企業団では行わないので、建築関係機関、供給処理施設の管理者等に問い合わせの上、契約者において対応すること。

⑼　越境物に関する隣接土地所有者との協議や電柱等の移設などについては、全て契約者において行うこと。（契約後に判明した場合も同様とする。）

⑽　入札参加申込者は、「平成29年度郵便応募型一般競争入札（土地売却）入札説明書」の記載内容、物件調書及び売買契約書（標準様式）の各条項を全て承知した上で、申込みをすること。

阪神水道企業団公告

郵便応募型条件付き一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６及び阪神水道企業団契約規程（昭和42年管理規程第１号）第４条の規定に基づき、次のとおり公告する。

なお、本公告に記載のない事項については、「郵便入札公告共通事項」によるものとする。

平成29年５月９日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

１　入札に付する事項

⑴　件　　名　　冷暖房機　一式　外１件
⑵　納入場所　　甲東ポンプ場（西宮市上大市３丁目２番53号）
⑶　概　　要　　冷暖房機の購入（仕様書のとおり）
⑷　納入期限　　平成29年９月29日
⑸　支払方法　　完納払い
⑹　前 金 払　　なし
⑺　予定価格　　非公表
⑻　最低制限価格　設定なし
⑼　担保期間　　１年
⑽　入札保証金　　免除
⑾　契約保証金　　免除
⑿　担保保証金　　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「郵便入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

阪神水道企業団（以下「企業団」という。）における平成29・30年度競争入札参加資格（登録工種：管工事）を有していること。

４　入札に必要な書類の交付

企業団ホームページ（http://www.hansui.org/）「入札・契約情報」内の当該入札公告ページ（以下「入札公告ページ」という。）からダウンロードすること。

ダウンロードできない環境にある場合は、総務課契約係（本庁舎３階）で配付するので、事前に連絡すること。（電話(078)431－1902（直通））

５　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。ただし、電子メールできない環境にある場合は、ＦＡＸ（078-431-2664）により提出すること。

⑴　受付期限　　平成29年５月15日㈪　午後５時00分まで
⑵　送 信 先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
　　E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
⑶　回 答 日　　平成29年５月17日㈬に入札公告ページに掲載する。ただし、入札公告ページにて確認できない場合は、ＦＡＸにより回答する。入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

６　入札（郵便入札）方法

⑴　提出書類

ア　郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書（日付は申込日を記入すること。）（様式第１号）

イ　入札書（指定様式で、日付は開札日を記入すること。）

ウ　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

⑵　提出部数　　１部

⑶　受付期間　　公告日から平成29年５月22日㈪まで（必着）

７　開札の日時、場所等

⑴　日　　時　　平成29年５月23日㈫　午後２時00分から

⑵　場　　所　　神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
　　阪神水道企業団　本庁舎１階　第３会議室

⑶　開札の立会い　開札の立会いを希望する者は、開札立会申込書を提出すること。

本件入札に関する問い合わせ先
　阪神水道企業団　総務部総務課契約係
　〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
　電　話(078)431-1902（直通）
　ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。

平成29年５月11日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　改施第１号
　　工 事 名　　猪名川浄水場送水ポンプ８号取替工事

⑵　工事場所　　猪名川浄水場（尼崎市田能５丁目11番１号）

⑶　工事概要　　猪名川浄水場の送水ポンプ８号設備の取替えを行う。

ア　送水ポンプ設備の設計製作　　１台
　（50㎥/min×0.392MPa×430kW×１台+ディーゼル機関140kW×１台）

イ　電気設備の設計製作　　一式

ウ　設備の撤去、据付、配管、配線工事　一式

エ　設備の試運転調整工　　一式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成31年３月29日㈮まで

⑸　支払方法　　２回払い（中間１回）

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　事後公表

⑻　最低制限価格　設定あり

⑼　担保期間　　１年

⑽　入札保証金　　免除

⑾　契約保証金　　保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

⑿　担保保証金　　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　企業団における平成29・30年度競争入札参加資格（登録工種：機械器具設置工事又は電気工事）を有していること。

イ　平成19年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事の元請として、仕様書に記す同程度の電動機出力のポンプ設備の新設又は取替工事の施工実績を有すること。

４　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　　平成29年５月17日㈬　午後５時00分まで

⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回答日　　平成29年５月19日㈮に入札公告ページに掲載する。
入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

５　入札参加申込方法

⑴　電子入札の場合

ア　提出書類

㈠　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号。申込者の印を押印のこと。）

㈡　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）

㈢　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）

イ　受付期間　　公告日から平成29年５月25日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前９時00分から午後８時00分まで。ただし、最終日は午後５時00分まで。）

ウ　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑵　紙入札の場合

紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。

ア　提出書類

(ア)　紙入札参加承認願（様式第５号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）

(イ)　上記５(1)アに示す提出書類

イ　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

ウ　受付期間　　公告日から平成29年５月24日(水)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

６　入札書提出期間及び方法

(1)　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　　第１日目　平成29年５月26日(金)午前９時00分から午後８時00分まで
第２日目　平成29年５月29日(月)午前９時00分から午後３時00分まで

イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し、保存すること。

(2)　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時00分まで

イ　方　　法　　企業団本庁舎３階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

７　開札日時　　平成29年５月30日(火)　午前９時30分から

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものと

する。

平成29年５月11日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　工管事第３号
　　工 事 名　　沈澱池スラッジ掻き寄せ機並びにフロキュレータ点検整備工事

⑵　工事場所　　猪名川浄水場（尼崎市田能５丁目11番１号）
　　尼崎浄水場（尼崎市南塚口町４丁目５番65号）

⑶　工事概要　　猪名川浄水場及び尼崎浄水場の沈澱池に設置しているスラッジ掻き寄せ機（本体）及び駆動装置並びにフロキュレータの水中軸受部（シールエレメント）及び駆動装置の点検整備を行う。

ア　スラッジ掻き寄せ機　　計12台（駆動装置含む。）
イ　フロキュレータ水中軸受　　計９軸（駆動装置含む。）
ウ　スラッジ掻き寄せ機点検整備工　　一式
エ　フロキュレータ点検整備工　　一式

⑷　工事期間　　契約締結日の翌日から平成30年３月23日㈮まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　事後公表

⑻　最低制限価格　設定あり

⑼　担保期間　　１年

⑽　入札保証金　　免除

⑾　契約保証金　　保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の５以上）を締結し、その証書を提出すること。

⑿　担保保証金　　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　企業団における平成29・30年度競争入札参加資格（登録工種：機械器具設置工事）を有していること。

イ　平成19年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関発注工事の元請として、仕様書に記す同等設備の点検整備実績を有すること。

４　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　　平成29年５月17日㈬　午後５時00分まで
⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
⑶　回答日　　平成29年５月19日㈮に入札公告ページに掲載する。
入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

５　入札参加申込方法
⑴　電子入札の場合
ア　提出書類
㈠　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号。申込者の印を押印のこと。）
㈡　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）
㈢　建設業の許可及び経営事項審査結果（様式第４号）
イ　受付期間　　公告日から平成29年５月25日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前９時00分から午後８時00分。ただし、最終日は午後５時00分まで。）
ウ　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp
⑵　紙入札の場合
紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。
ア　提出書類
㈠　紙入札参加承認願（様式第５号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）
㈡　上記５⑴アに示す提出書類
イ　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
ウ　受付期間　　公告日から平成29年５月24日㈬まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

６　入札書提出期間及び方法
⑴　電子入札システムにより入札する場合
ア　提出期間　　第１日目　平成29年５月26日㈮午前９時00分から午後８時00分まで
第２日目　平成29年５月29日㈪午前９時00分から午後３時00分まで
イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書に示

す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し、保存すること。

⑵　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時00分まで

イ　方　　法　　企業団本庁舎３階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

７　開札日時　　平成29年５月30日㈫　午前10時00分から

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664

阪神水道企業団公告

事後審査型条件付き一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告する。

本入札案件は兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、「兵庫県電子入札共同運営システム利用規約」及び「兵庫県電子入札共同運営システム阪神水道企業団運用基準」に従って行う。

なお、本公告に記載のない事項については、「電子入札公告共通事項」によるものとする。

平成29年５月11日

阪神水道企業団
企業長　谷　本　光　司

１　入札に付する事項

⑴　起工番号　　委施第13号
　　委 託 名　　大道取水場活性炭貯蔵倉庫改修工事詳細設計及び工事監理業務委託

⑵　委託場所　　大道取水場（大阪市東淀川区大道南２丁目９番20号）

⑶　委託概要　　大道取水場活性炭貯蔵倉庫改修工事の詳細設計、工事監理及びボーリング調査を行う。

⑷　委託期間　　契約締結日の翌日から平成30年３月31日㈯まで

⑸　支払方法　　完成払い

⑹　前 金 払　　なし

⑺　予定価格　　事後公表

⑻　最低制限価格　設定あり

⑼　担保期間　　なし

⑽　入札保証金　　免除

⑾　契約保証金　　保険会社との間に阪神水道企業団（以下「企業団」という。）を被保険者とする履行保証保険契約（定額てん補、付保割合100分の

５以上）を締結し、その証書を提出すること。

⑿　担保保証金　　免除

２　応募方法　　単独企業による。

３　入札参加資格

次に掲げる事項のいずれにも該当すること。

⑴　共通資格要件事項

「電子入札公告共通事項」に記載のとおり。

⑵　個別資格要件事項

ア　企業団における平成29・30年度競争入札参加資格（登録工種：建築士事務所）を有し、建築士法（昭和25年法律第202号）の規定による建築士事務所の登録を受けていること。

イ　平成19年度以降に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関が発注した詳細設計業務委託及び工事監理業務委託を元請として受託した実績を有すること。

４　設計図書に関する質問

設計図書に関して質問があるときは、電子入札システム上の質問回答機能によらず、次のとおり電子メール（入札公告ページに掲載の指定様式）により受け付ける。

⑴　受付期限　　平成29年５月17日㈬　午後５時00分まで

⑵　送信先　　阪神水道企業団　総務部総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑶　回答日　　平成29年５月19日㈮に入札公告ページに掲載する。
入札参加者は、この回答を必ず確認すること。

５　入札参加申込方法

⑴　電子入札の場合

ア　提出書類

㈠　条件付き一般競争入札参加申込書（様式第１号。申込者の印を押印のこと。）

㈡　同種又は類似工事（業務）の施工（履行）実績（様式第２号）

㈢　建築士事務所登録証明書の写し

イ　受付期間　　公告日から平成29年５月25日㈭まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）電子入札システムの稼働時間内（午前９時00分から午後８時00分。ただし、最終日は午後５時00分まで。）

ウ　留意事項　　添付書類のファイル容量が１ＭＢを超える場合は、電子入札システム上で資料目録（様式第６号）を送信し、添付書類を次の電子メールアドレス宛に送信又は持参により提出すること。
阪神水道企業団総務課契約係　宛
E-mail　keiyaku@hansui.or.jp

⑵　紙入札の場合

紙入札（紙の入札書を提出して行う入札をいう。以下同じ。）による入札を希望する者は、やむを得ない事情により電子入札システムを使用して入札に参加できない場合のみとし、次のとおり紙入札参加に必要な書類を持参により提出すること。郵送は認めない。

ア　提出書類

(ｱ)　紙入札参加承認願（様式第５号。電子入札システムを使用できない理由を記載のこと。）

(ｲ)　上記５(1)アに示す提出書類

イ　提出場所　　本庁舎　３階　総務部総務課契約係
神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号

ウ　受付期間　　公告日から平成29年５月24日(水)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）毎日午前９時30分から午後４時30分まで（午前11時30分から午後１時30分までを除く。）

6　入札書提出期間及び方法

(1)　電子入札システムにより入札する場合

ア　提出期間　　第１日目　平成29年５月26日(金)午前９時00分から午後８時00分まで
第２日目　平成29年５月29日(月)午前９時00分から午後３時00分まで

イ　方　　法　　電子入札システムにより、入札書に工事費内訳書（設計書に示す様式）を添付して送信すること。入札書、入札書受信確認通知及び入札書受付票は控えとして印刷し、保存すること。

(2)　紙入札により入札する場合（紙入札の承認を得た場合に限る。）

ア　提出期限　　入札日第２日目の午後３時00分まで

イ　方　　法　　企業団本庁舎３階総務部総務課契約係まで入札書及び工事費内訳書を持参により提出すること。郵送は認めない。

7　開札日時　　平成29年５月30日(火)　午前10時30分から

本件入札に関する問い合わせ先
阪神水道企業団　総務部総務課契約係
〒658-0073　兵庫県神戸市東灘区西岡本３丁目20番１号
電　話(078)431-1902（直通）
ＦＡＸ(078)431-2664